## 地域再生計画

# 1 地域再生計画の名称

成長志向創業者の育成・支援による地方創生

# 2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県

## 3 地域再生計画の区域

和歌山県の全域

#### 4 地域再生計画の目標

### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

創業を増やすためには、起業家精神を醸成し起業家が生まれる風土を熟成させることが重要となるが、本県のような地方における課題に「マーケットの規模と質」の問題がある。人口と事業所数が比例(「人口(2020年10月1日現在・国勢調査) 東京都:1,406万人 和歌山県:92万人」「事業所数(2016年経済センサス) 東京都:621,671事業所 和歌山県:47,247事業所」)することが示すように、東京一極集中により人も東京に集まり、その人を求めて企業が東京に集まると構造になっている。また、集まっているからこそ「競争・刺激・情報」といった成長できる環境が構築されている。本県のような地方部は「マーケットの規模・質」は都市部に比べ劣るものの、コロナ禍によるデジタル化の進展に伴い、「競争・刺激・情報」といった創業者が成長できる環境を、地方部でも構築できる可能性が生まれており、そのような環境を構築することが喫緊の課題である。

加えて、開業率の低さ(本県の開業率 [雇用保険事業年報より] は(2019年度:3.36% 2020年度:3.92%)と、全国平均(2019年度:4.23% 2020年度:5.05%)を下回っている)が示すとおり、本県には起業家精神を持つ人材が少ない。中小企業庁の「起業家教育支援」では、「起業家教育の実施にあたっては、起業を経験した起業家(経営者等)の方々とコミュニケーションをとる機会を設けるなど、起業を身近に感じられる機会を提供することが重要」と説明されており、さらに、県内で成功している複数の起業家によれば、本県で起業が進まない要因として、「学生に対する起業支援の不足」「起業家の育成場所の不足」「起業家精神を持った経営者が集うプラットフォームがない」「様々な起業家と接する機会の不足」が挙げられている。つまり、本県においては、先輩起業家と接することができる"起業家育成の場"が不足していることが、創業・起業を活発にしていく上で大きな課題であると言える。

また、経済産業省が2020年12月に発表した『デジタルトランスフォーメーションの加速に向けた研究会WG1全体報告書』において、「これまでの企業の業態にとらわれることなくデジタルを活用した新たなビジネスモデルが出現」「デジタル空間を流れるこれらの膨大なデータから新たな価値を創出することがこれからな社会では必須」「既存ビジネスでのデータ活用で得た利益や知見を新規ビジネスに繋げていくことも一つの手段」など、創業や事業成長におけるデジタルトランスフォーメーションやデータ利活用の重要性が示されており、ポストコロナ時代における産業界を含む社会全体のデジタル化やデータ利活用に対する支援が、地域経済活性化に向けての課題である。

1

## 4-2 地方創生として目指す将来像

# 【概要】

本県の開業率 [雇用保険事業年報より] は (2019年度:3.36% 2020年度:3.92%) と、全国平均 (2019年度:4.23% 2020年度:5.05%)を下回っており、低調に推移している。本県では長年、産 業構造の転換が進まず、新たなビジネスが生まれにくいといった課題を抱えている。創業は地域 経済にとって、「雇用創出」「新商品・サービスの供給」「新陳代謝の促進」の効果が期待され、停滞する地域経済の活性化にとって、創業者を育成し、成長させていくことが不可欠であ る。

日本経済団体連合会が2021年9月に発表した報告書『コロナ禍を受けた消費者の行動や意識の変 化と企業の取り組み』においても、「コロナ禍でも『巣ごもり消費』の活発化や『デジタル化』 『働き方改革』の進展に伴う新たな消費需要の誕生など、社会環境や日常生活は大きく変化し た」と記されているように、コロナ禍で社会経済の変容が急速に進む現在は、創業・第二創業を 行うチャンスと言える。本県経済を持続的発展させるためには、創業・起業を強力に支援し、ま た事業の成長を促す必要がある。

そのような中、本県の起業家が中心となり、産学官金言の連携により令和4年、「(一社)和歌 山イノベーションベース」(以下:WIB)を設立予定。『起業家が起業家を生み育てる』をコンセ プトに起業マインドの醸成、創業支援、成長支援等をWIBが中心となり進めていく。WIBと連携し た創業・成長支援とデジタル化をはじめとするポストコロナに向けた本県の各種事業者支援によ る相乗効果で、本県経済活性化による地方創生を目指す。

一般社団法人和歌山イノベーションベース (WIB)

設立(予定):令和4年1月 ※事業開始は4月~

事業内容(予定):起業支援事業、コワーキングスペース提供事業、

起業家誘引事業、産官学金言連携推進事業など

構成メンバー(予定):EO(起業家機構)所属の起業家3名、和歌山県、和歌山大学、

県内金融機関(紀陽銀行、きのくに信用金庫、日本政策金融 公庫和歌山支店)、マスコミ(テレビ和歌山、和歌山放送、 和歌山新報社)等

#### 【数值目標】

KPI1	県内開業率 3.92% (2020) →5.06% (2024)							単位	%
KPI2	本事業におけるWIB会員からの年商10億円企業輩出数 0社 (2020) →5社 (2024)							単位	社
KP I 3	本事業におけるスタートアップオフィス入居稼働率 51.6% (2020) →70.0% (2024)							単位	%
KP I 4	_							単位	-
	事業開始前 (現時点)	2022年度 増加分 (1年目)	2023年度 増加分 (2年目)	2024年度 増加分 (3年目)	2025年度 増加分 (4年目)	2026年度 増加分 (5年目)	2027年度 増加分 (6年目)	KPI増加分 の累計	
KPI1	3. 92	0.38	0. 38	0.38	-		-	1. 14	
KPI2	0.00	1.00	1. 00	3. 00	-	_	-	5. 00	
KPI3	51.60	6. 00	6. 20	6. 20	-	_	-	18. 40	
KP I 4	_	_	_	_	_	_	_		_

## 5 地域再生を図るために行う事業

## 5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- 〇 地方創生推進タイプ(内閣府): 【A3007】
  - ① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

成長志向創業者の育成・支援による地方創生

#### ③ 事業の内容

①WIBと連携した創業・育成支援

本県の起業家が中心となり産学官金言連携により設立するWIBとの連携により、アントレプレナーシップ持つ起業家や企業後継者などを先輩起業家らが育成・支援する仕組みを新たに構築し、創業・育成支援を実施

- (1)創業機運醸成支援:和歌山大学・和歌山高専・県内高校での起業家教育プログラム実施、カリキュラム設置、講演等
- (2) 創業者成長支援:「月例会」「ラーニング」「フォーラム」を開催し、成長できる機会・場所を提供
- (3)イノベーションベースサミット開催:全国各地のイノベーションベース会員経営者を一堂に集め、起業家同士の交流を促進
- ②創業後事業拡大サポート

創業間もない事業者に対し、オフィスの廉価貸与や「スタートアップ創出支援チーム」によるハンズオン支援等を実施。また「和歌山県データ利活用推進センター」で保有・分析するビッグデータなどの各種データの利活用を促し、本県が進める産業デジタル化施策と合わせ、事業者のデジタルトランスフォーメーションを実現させることで、事業拡大を強力にサポートするとともに、デジタル社会の形成に寄与

- (1)スタートアップオフィス運営:県が整備したスタートアップオフィスを創業間もない 事業者に廉価で貸与
- (2) スタートアップ創出支援:投資会社や大企業、金融機関等で構成される「スタートアップ創出支援チーム」によるハンズオン支援
  - (3) データ利活用推進:創業時や創業後の事業成長へビッグデータ等の積極的活用促進。

### ④ 事業が先導的であると認められる理由

### 【自立性】

本事業において中心的役割を担う起業家組織(WIB)は、令和4年1月に設立される予定。組織規模や運営体制が軌道に乗るまでの間は、県事業として本件創業・成長支援を実施し、WIB組織体制強化後は、WIBによる自主運営を目指す。

県直接事業については、県の一般財源に加え、一部企業負担や企業版ふるさと納税も活用しながら事業を継続していく。

# 【官民協働】

WIBは県内起業家を中心に、産学官金言連携で創業支援を行う体制を構築。また創業者に対しても本県の補助金等の各種支援制度により、成長をサポート。

#### 【地域間連携】

全国各地のイノベーションベースおよびその地方自治体と連携し、起業家同士の交流を促し、機運醸成および成長を図る。

また県北部に位置する和歌山市と、県南部に位置する田辺市との連携により、スタートアップオフィスを提供。加えて、白浜町をはじめ県内でICT企業の集積を図っており、「地方創生テレワーク交付金」も活用しながら県内市町村と連携しビジネスオフィスを確保・提供していく。

### 【政策間連携】

地方創生推進交付金事業である「地域課題解決型起業支援事業」の活用による、創業支援を強力に推進するとともに、県外からの移住創業者の誘引を図る。また「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「地域活性化雇用創造プロジェクト補助金(厚生労働省)」を活用し、県内産業のデジタル化を強力に進めており、本事業で支援する事業者に対しても、事業成長に必要不可欠なデジタル化を図る。

## 【デジタル社会の形成への寄与】

#### 取組(1)

「和歌山県データ利活用推進センター」が保有・分析するビッグデータ等の積極活用促進 による創業・成長支援。

関連事業である「わかやまデジタル革命推進プロジェクト」(厚生労働省:地域活性化雇用創造プロジェクト補助金活用事業)による、セミナーや講義、システム導入補助金による県内事業者デジタル化支援。

### 理由①

開業率の低さや新産業集積が進まないという本県の課題に対し、ビッグデータ等の活用による創業・成長支援や、講義や補助金による事業者デジタル化支援などのデジタル実装推進により、課題解決に寄与する。

#### 取組(2)

該当なし。

### 理由②

#### 取組③

該当なし。

## 理由③

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI)) 4-2の【数値目標】に同じ。
- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

### 【検証時期】

毎年度 9 月

#### 【検証方法】

産学金の外部有識者による評価委員会で検証を実施し、目標値に届かない場合は事業内容 の見直しを実施

#### 【外部組織の参画者】

- (一財) 和歌山社会経済研究所 専務理事
- 近畿大学生物理工学部生命情報工学科 教授
- (株) 紀陽銀行県庁支店長

# 【検証結果の公表の方法】

県HPにより公表

# (7) 交付対象事業に要する経費

・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】総事業費 136,413 千円

8 事業実施期間 2022年4月1日 から 2025 年 3 月 31 日 まで 9 その他必要な事項 特になし。 5-3 その他の事業 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置 該当なし。 5-3-2 支援措置によらない独自の取組 (1)該当なし。 ア 事業概要 イ 事業実施主体 ウ 事業実施期間 年 月 日から 年 月 日まで (2)該当なし。 ア 事業概要 イ 事業実施主体 ウ 事業実施期間 年 月 日から 年 月 日まで (3)該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

# 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日 まで

# 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

- 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法
  - 5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

# 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

- 4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に
- 7-1に掲げる評価の手法により行う。

# 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。